

ぎふセンターだより

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市数田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
 TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011
 URL <https://www.seiei.or.jp/gifu/>



2021年夏
No. 78



コロナ禍における生活衛生営業

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
 岐阜県生活衛生同業組合連合会長
 (岐阜県料理生活衛生同業組合理事長)

平井 良樹

日頃は、行政当局を始めとする関係機関の皆様、各生活衛生同業組合並びに各企業の皆様には、当指導センターの事業推進に格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年来、生衛業界は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、深刻な打撃を受け危機的な状況にあります。また、住民の生活様式の変化等により、生衛業としては、その在り方やサービスの内容を大きく変えなくては生き残っていけない経営環境にあります。

このような中、当指導センターでは、感染予防対策への取り組みと生衛業の景気回復、振興の両立を目指し、引き続き、新型コロナウイルス緊急対策として、情報の提供と経営相談を始め、融資や各種給付金・補助金等の公的支援メニューに対する相談窓口を開設し、多くの県内生衛業者の皆様への支援をしております。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けては、ワクチン接種の広がり強い期待を持っているところですが、今般、予定されているオリンピックの開催が間違っても、第5波の感染拡大の契機とならないよう国におかれましては、万全な対策を講じていただきたいものと思っております。

現状、生衛業界は、コロナ禍で、先行き不透明感のある闇夜の中にあるとも言えますが、明けぬ夜はないと信じ、次なる夜明けに向かって、我々生衛業に携わる者としては、この難局を乗り越えて行かねばならないと考えています。

最後に、当指導センターとしましては、今後とも公益法人としての社会的信用の確保に努めるとともに、行政当局を始め、各団体・関係機関、各生衛組合の皆様方の御協力をいただきながら生衛業界の発展に尽力していく所存でありますので御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和三年度 (七月一日現在) 生活衛生営業関係 職員録

◎岐阜県健康福祉部

部長 堀 裕行
 次長 兼松 智基
 次長 笠橋 伸和
 次長 長沼 正信
 (生活衛生課)
 課長 佐橋 勝己
 住宅宿泊事業対策監 桂川 誠司
 食品安全推進室長 安江 智雄
 (衛生指導係)
 衛生指導係長 酒井 貴志
 主任技師 梶中 莊太
 主事 武藤 有紀

◎日本政策金融公庫岐阜支店

支店長兼国民生活事業統轄 梅澤 光一
 国民生活事業副事業統轄 高嶋 賢
 融資第一課長 杉村 孝一
 融資第二課長 森 貴裕

◎同多治見支店

支店長兼国民生活事業統轄 芝田 彩子
 融資課長 年岡 孝浩

◎岐阜県生活衛生営業指導センター

理事兼事務局長 樋口 行但
 事務局次長 大野 一俊
 経営相談室長 川瀬 正敏
 事務職員 山田 明美

令和3年度 生活衛生事業功労者の表彰

去る5月、岐阜市内のホテルパークにおいて、生活衛生事業功労者の表彰式が行われました。今年度表彰を受けられた方は次に記載の方々です。なお、表彰式典は、新型コロナウイルス感染症に対する防止対策を講じて行われました。引き続き、ソーシャルディスタンス等を講じて、県指導センター理事会及び県連合会総会が開催され、令和2年度事業報告、決算報告等が承認されました。

令和3年度生活衛生事業功労表彰を受けられた方 栄えある御受賞おめでとうございます (敬称略)

岐阜県知事表彰(6名)

組合員の部

クリーニング業 西田 榮三 (美濃加茂市) 喫茶飲食 福地 昭文 (大野町)
飲食 河本 敏久 (高山市) 社交飲食業 田中 陽子 (岐阜市)

従業員の部

旅館ホテル 中野 和子 (高山市) 中華飲食業 吉田 伸人 (岐阜市)



全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(3名)

役員の一部

飲食 鈴木 雅成 (高山市) 社交飲食業 高岡 朋子 (岐阜市) 鮎 商 石田 僚 (各務原市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(27名)

美容 大野 和浩 (岐阜市) 山口 元子 (岐阜市) 岩前 孝治 (岐阜市) 土屋 光晴 (大垣市)
西田 明彦 (美濃加茂市) 柳澤 廣子 (下呂市)
理容 中島 達夫 (瑞浪市)
クリーニング業 中畑 和義 (各務原市) 青木文一郎 (大垣市) 丹羽 克彦 (関市) 劔 秀夫 (美濃市)
渡辺 博司 (多治見市)
旅館ホテル 飯山 和義 (高山市) 林 和雄 (高山市) 富田 雅之 (高山市)
飲食 青山 孝子 (恵那市) 北沢 道代 (岐阜市) 戸田 恵 (土岐市) 中才 一彦 (高山市)
料理 横道 由彦 (高山市)
社交飲食業 柏木ゆかり (岐阜市) 高森 薫 (岐阜市) 小野あきら (岐阜市)
食肉 吉田 太郎 (養老町) 高木 一也 (養老町) 樋口 秀行 (可児市)
鮎 商 荒井 宏志 (岐阜市)

岐阜県生活衛生同業組合連合会長感謝状(4名)

岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合 前理事長 瀧 多賀男
岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合 前理事長 吉田 弘
岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合 前理事長 大野 邦博
岐阜県食肉生活衛生同業組合 前理事長 熊崎 金良

生活衛生関係営業のお役立ち情報スマホアプリの運用開始 (令和3年6月1日から)

せいえい NAVI

(公財) 全国生活衛生営業指導センター

「せいえいNAVI」は、お使いのスマートフォンやタブレットで、生活衛生関係営業者にとって有益な各種情報を入手検索・受取りできる簡単で便利なモバイルアプリです。生活衛生関係営業に関する情報を検索、経営に関する先進的な事例の検索や参照、自店の経営診断などを行うことができます。ぜひ本アプリをインストールしてご活用ください。

※アプリの利用で個人情報取得することはありません。



iOS (apple)



android (Google)

岐阜県生活衛生営業指導センターから

令和3年度 事業計画の概要

県指導センターとしては、生衛業の経営健全化及び振興を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者、消費者の利益の擁護に資するため、次の各種事業を積極的に推進します。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により危機的な状況にある生衛業者への支援体制を構築し事業を推進してまいります。

事業遂行にあたっては、生活衛生関係行政機関の指導を受けながら、全国生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合(生衛組合)及び日本政策金融公庫との連携を密にして、事業展開してまいります。

主な推進事業

○研修講習事業

・経営特別相談員研修会

知事から委嘱を受け、経営に関する指導等を行う経営特別相談員に対する資質の向上を図るため、研修会を開催します。

・経営特別相談員養成講習会

新たに経営特別相談員として推薦のあった方々に対し、経営特別相談員の基礎的知識を修得するための養成講習会を開催します。

○相談指導事業

・生活衛生関係窓口相談事業

県指導センター内に相談窓口を置き、生衛業者、利用者・消費者等からの相談に応じます。

*通常の窓口相談に加え、生衛業者への国、県が実施する新型コロナウイルス緊急対策等の経済諸施策に対応した相談会を随時開催します。

・地区生活衛生営業相談指導事業

地域に密着した相談指導窓口として、県内4地区(西濃、中濃、恵那、飛騨)に「移動相談室」を開設し、地域の生衛業者の経営相談に応じます。

*上記の4地区の「移動相談室」においても、生衛業者への国、県が実施する新型コロナウイルス緊急対策等の経済諸施策に対応した相談に応じます。

・税務相談等事業

納税又は申告の時期に合わせて、税理士等専門家を派遣し、県内の7税務署管内(岐阜北、岐阜南、大垣、関、多治見、中津川、高山)で、生衛業者向けの無料税務相談会を実施します。

○消費者コールセンター事業

消費者・利用者が安心して生衛業のサービスを利用できる環境を整備して生活衛生関係分野の質の向上を図るため、学識経験者、消費者代表、事業者団体等で構成する検討会議を開催し、消費者への適切な相談体制の構築を図ります。

○後継者育成支援事業

生活衛生営業の経営者の高齢化、後継者難といった課題に対処するため、若年者の生衛業に対する職業観の醸成と就業意識の向上を図り、もって生衛業界全体の後継者育成に繋げることを目的として、インターンシップ制度を活用した事業を実施します。

○標準営業約款登録事業

理容、美容、クリーニング、一般飲食店営業の標準営業約款登録(Sマーク)の促進や利用者に対して登録店の利用広報を行います。

○クリーニング師研修及び業務従事者講習事業

法律に基づく知事の指定のクリーニング師研修会・業務従事者講習会を開催します。

- ・第1型研修(県内3会場で開催予定)
- ・第2型講習(年1回開催)

○情報提供・広報事業

生活衛生に関する情報を広く一般に提供し、消費者や利用者の利便を図るとともに、事業者に対しては、生活衛生水準の向上や安定した経営のための有益な情報提供を行います。特に、新型コロナウイルスに関する情報を機関紙「ぎふセンターだより」、県指導センターホームページ等を通じて積極的に発信してまいります。

・機関紙「ぎふセンターだより」等の発刊

年2回発行し、各生衛事業者等に配布します。

また、組合加入組織率が低迷する組合の活性化を図るため、パンフレット「組合加盟店の魅力」を活用し、生衛業界の組合加盟店の取組み、活動等を組合未加入者に働きかけ、紹介し生衛業の振興及び組合加入促進を図ります。

・県指導センターホームページの活用

当センターのホームページを活用し、生衛業関係者を始め、広く一般の方に生活衛生関連情報を提供します。

○各種調査事業

生衛業の健全な育成と融資制度の充実等に資する基礎資料を得るため、関係生衛組合の協力を得ながら必要な調査を実施します。

- ・生衛業経営状況調査
- ・生衛業景気動向等調査ほか

消費者コールセンター事業連絡会議を開催

平成25年度から、消費者からの苦情相談や、営業者の消費者対応について、適正に処理する体制を構築するため、関係者による連絡会議を開催しています。

今回は、旅館ホテル業に関する苦情相談について、一般消費者代表、行政機関（県生活衛生課、県民生活相談センター）及び県旅館ホテル組合役員の出席のもと、本年2月に協議会が行われました。



消費者問題について協議を行う関係者

最初に、県民生活相談センターから、消費者相談状況の説明があり、令和2年度は、コロナに関する相談が増加し、「健康食品の定期購入」に関する相談も増加している。相談件数としては近年で最多となっている。コロナに関連する相談は、マスクに関する相談が大半で、これに次いで結婚式や航空券のキャンセル等、キャンセル料の請求や返金に関する相談が多かったことが特徴であるとして挙げられました。今回のテーマである「旅館ホテル業」に関する相談はなかったとの説明がありました。

行政側からは、保健所に寄せられた旅館ホテルに関する苦情について紹介があり、内容は「無許可営業」「ゴミ処理状況が不適切」「浴場が不潔」「利用者の騒音」等、不適正な営業や衛生状況等に関するもので、令和2年度において7件あったと説明がありました。

組合側からは、反社会的な勢力に対する等の大きなクレームは昔ほどではなくなってきた。現在、クレームについては、「クレーム対応マニュアル」に基づき各旅館ホテルで真摯に対応している。コロナ禍で、客の求めるサービスの傾向が変化し、静けさや、部屋割等に以前にも増して、気を使って対応しなければならない。キャンセルについては、宿泊約款で、法的には、本来は天変地異があってもキャンセル料はかかるものです。そのようなときには、誠意としてキャンセル料は取らないというのが旅館ホテル側のスタンスです。このことを消費者の皆様方に理解していただきたいとの意見を述べられました。

総じて、消費者相談やクレーム等の事例に対して、指導センター、行政機関、県民生活相談センター及び関係組合が情報やノウハウを共有することで、トラブ

ルの未然防止に繋がり、もって、消費者の信頼を得ることができるものと期待されます。

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に経営、生活衛生貸付等の面において、身近な相談指導を行っています。

令和3年2月に養成講習会が開催され、新たに4名の方に委嘱されることとなり、令和3年4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんの御活躍を期待します。



養成講習会を受講されている新任特別相談員の方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です よろしくお祈りします

美容	大野 和浩 (岐阜市)
美容	土屋 光晴 (瑞穂市)
理容	野中 浄男 (高山市)
旅館ホテル	足立 明日香 (岐阜市)

●特相員研修会開催のお知らせ

令和3年度の「経営特別相談員研修会」を次のとおり開催します。詳細は、後日組合より御案内がありますので、特相員の方は是非御参加願います。

- ・日時：9月30日（木）10:30～15:40（予定）
- ・場所：岐阜市湊町 ホテルパーク
- ・主な講義

「収益力の向上」

岐阜県よろず支援拠点

チーフコーディネーター 松岡隆氏

「最低賃金」

ぎふ働き方改革推進支援センター

推進専門員 鶴飼隆郎氏

「公庫融資の活用」

日本政策金融公庫岐阜支店長

梅澤光一氏 ほか

クリーニング師研修会等の開催

クリーニング師及びクリーニング業に従事する方は、「クリーニング業法」により3年に1度知事の指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。今年度も、岐阜県知事の指定を受けて当指導センターで研修・講習を開催します。

令和元年度～3年度までの第11クールの研修・講習では、次のポイントを中心にクリーニング業界が消費者から求められている諸問題を取り上げ詳しく解説します。(主なポイント)

- ①クリーニング問題の発生原因やトラブル防止のポイント
- ②「長期間放置品」について、業界の動向・対応方法等
- ③注意したい素材の事故防止対策やウェットクリーニング
- ④最近の感染症対策



クリーニング師研修会の様子(令和2年度岐阜会場)

今年度のクリーニング師研修は、次のとおり県内3会場(岐阜・高山・多治見)で開催します。安心・安全を求める利用者や消費者の信頼を確保するためにも、必ず研修・講習を受講しましょう。

令和3年度クリーニング師研修会の予定

	開催会場	開催日
岐阜地区	岐阜市藪田南 OKBふれあい会館	12月5日(日)
東濃地区	東濃西部総合庁舎 大会議室	11月15日(月)
飛騨地区	飛騨総合庁舎 中会議室	11月5日(金)

研修・講習を受講修了された方には、修了証書、修了済ステッカーが配布されます。このステッカーは、新しい知識を習得し、サービスの向上を図っているお店の証です。

この研修、講習についての詳細は、当指導センターまでお尋ねください。

ぎふ生衛組合活性化塾の開催

生衛組合の将来を担う若手組合員、リーダー後継者、事務局職員等を対象に生衛法、生衛組合、生衛業界の現状と課題等を学び議論する研修会を令和3年1月に岐阜大学サテライトキャンパスで開催しました。



ぎふ生衛組合活性化塾の様子

導入講義として、全国生活衛生営業指導センター指導調査部研究員の桑原廣美様から「生衛組合活動実態調査」「地域における生衛業の社会的意義」等についての講話がありました。続いて、事例研究として、岐阜県理容生活衛生同業組合の廣瀬教育部長様から、「訪問福祉理容の取り組み」について、続いて、岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合の小島理事長様から「福祉にやさしい喫茶店事業」について、活動報告がありました。両組合からは、地域に根差した福祉をキーワードにした活動状況について発表していただきました。その後、研修参加者を交えた意見交換会を実施しました。参加者からは、「生衛組合のメリットと地域での役割を理解し、組合活動をしていきたい」等の意見があり、実りのある研修会となりました。

収益力向上・生衛業経営セミナーの開催

生活衛生営業者を対象として、経営環境の変化に対応した経営に必要な知識の習得を目的としたセミナーを全国生活衛生営業指導センターと共催で令和2年11月に岐阜市内のホテルグランヴェール岐山で開催しました。講師として、ぎふ働き方改革推進支援センター推進専門員の鶴飼隆郎様からは「最低賃金制度」、(株)リフェイス代表取締役中村佳織様からは「コロナに負けない店づくりと顧客」、全国生活衛生営業指導センター専務理事伊東明彦様からは「コロナに向き合う生衛組合を考える」と題して講演していただきました。参加者からは「コロナ禍の中、参考となる話が聞けて良かった」「明日からの営業に頑張っていきたい」との感想があり、成功裡に開催することができました。



収益力向上・生衛業経営セミナーの様子

「喫茶」「和食」は全国第1位!

～統計から見た 岐阜の「外食」の動向～

この度、総務省「家計調査」の令和2年調査結果がまとまり、平成30年から令和2年までの3カ年平均の県庁所在地等の主要都市別順位が発表されました。この結果によると、全国的に「外食」全般にわたり年間の支出額が前年3カ年平均調査(平成29年～令和1年)に比べ減少傾向にあります。これは、コロナ禍による影響が大きいものと思われます。

なお、最新の岐阜市の外食消費動向は次のとおりとなりました。

- 「和食」は、前年と同様**1位**となりました。「すし」は前年同様**3位**となりました。
- 「喫茶」は、前年同様**1位**を保持しています。
- 「中華食」は、**3位**となりました。
- 「外食合計」では、前年の6位から、**4位**となりました。



単位：円

●外食関係の年間支出 (最近の動向)●

期間	外食合計		和食		すし(外食)	
	H29～R1平均	H30～R2平均	H29～R1平均	H30～R2平均	H29～R1平均	H30～R2平均
1位	東京都区 255,522	東京都区 237,644	岐阜市 44,954	岐阜市 42,948	金沢市 23,387	金沢市 21,364
2位	川崎市 232,881	川崎市 208,292	名古屋市 39,540	佐賀市 37,136	福井市 22,012	福井市 20,345
3位	金沢市 214,192	さいたま市 198,517	佐賀市 37,092	名古屋市 32,605	岐阜市 20,491	岐阜市 19,765
4位	名古屋市 210,347	岐阜市 198,429	福井市 31,696	高松市 29,590	甲府市 19,900	高知市 19,031
5位	横浜市 209,623	名古屋市 192,095	高松市 31,039	福井市 28,796	札幌市 19,850	静岡市 18,720
6位	岐阜市 207,934	金沢市 191,631	金沢市 30,768	金沢市 28,568	川崎市 19,317	甲府市 18,716
7位	さいたま市 205,050	千葉市 181,815	堺市 30,007	静岡市 27,593	静岡市 19,079	札幌市 17,952
8位	千葉市 191,222	横浜市 177,773	奈良市 29,611	大阪市 27,198	山形市 17,945	山形市 17,761
9位	福岡市 186,122	高知市 173,149	山口市 29,127	奈良市 26,103	奈良市 17,940	川崎市 17,023
10位	高知市 184,078	福岡市 172,706	大阪市 29,083	山口市 25,811	宇都宮市 17,520	東京都区 16,575
	全国平均 172,378	全国平均 169,405	全国平均 23,048	全国平均 21,324	全国平均 14,885	全国平均 14,243

期間	中華食		喫茶代	
	H29～R1平均	H30～R2平均	H29～R1平均	H30～R2平均
1位	横浜市 9,232	横浜市 7,715	岐阜市 14,522	岐阜市 13,564
2位	岐阜市 8,426	静岡市 7,697	名古屋市 12,768	東京都区 11,470
3位	名古屋市 8,187	岐阜市 7,344	東京都区 12,107	名古屋市 10,962
4位	静岡市 7,998	名古屋市 7,069	川崎市 10,396	川崎市 9,697
5位	川崎市 7,603	東京都区 6,855	横浜市 9,913	神戸市 9,001
6位	東京都区 7,329	川崎市 6,552	さいたま市 8,663	横浜市 8,828
7位	大阪市 6,331	大阪市 5,947	神戸市 8,663	さいたま市 8,677
8位	金沢市 6,179	神戸市 5,766	奈良市 8,178	奈良市 8,049
9位	堺市 6,118	千葉市 5,587	堺市 8,128	堺市 7,313
10位	神戸市 6,058	堺市 5,576	大阪市 7,846	大阪市 7,277
	全国平均 4,838	全国平均 4,565	全国平均 7,005	全国平均 6,705

また、全国上位ではないものの、飲食ではなじみ深い、そば・うどん、中華そば等の麺類や飲酒関係はどうでしょうか。(下表)

「日本そば・うどん」は、前年4位から**8位**となりました。「中華そば」は、前年の14位から**21位**となっています。

「飲酒代」については、前年39位から**37位**となっています。

期間	日本そば・うどん		中華そば		飲酒代	
	H29～R1平均	H30～R2平均	H29～R1平均	H30～R2平均	H29～R1平均	H30～R2平均
1位	高松市 14,063	高松市 14,017	山形市 15,687	山形市 14,473	高知市 37,379	高知市 29,457
2位	静岡市 9,866	静岡市 9,734	新潟市 11,592	新潟市 11,991	東京都区 28,701	東京都区 27,206
3位	福井市 9,801	福井市 8,615	宇都宮市 11,330	福島市 9,855	川崎市 28,133	川崎市 23,977
4位	岐阜市 8,705	さいたま市 8,061	福島市 11,303	宇都宮市 9,645	札幌市 26,189	長野市 22,938
5位	福島市 8,522	山形市 7,932	盛岡市 10,282	仙台市 9,550	松江市 26,021	松江市 22,900
6位	宇都宮市 8,425	松江市 7,869	福井市 10,153	金沢市 9,484	熊本市 25,569	札幌市 22,474
7位	福岡市 8,400	佐賀市 7,680	秋田市 9,739	青森市 9,420	金沢市 25,514	熊本市 22,106
8位	松江市 8,386	岐阜市 7,508	(14位)	(21位)	(39位)	(37位)
9位	水戸市 8,301	福岡市 7,504	岐阜市 7,762	岐阜市 6,919	岐阜市 15,722	岐阜市 13,308
10位	山形市 8,250	金沢市 7,390	全国平均 6,581	全国平均 6,447	全国平均 18,785	全国平均 16,053

組合だより



旅館ホテル組合

●ITを活用したHACCP導入事業

岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合では、宿泊者に対する更なる食の安全が求められる中、国際基準となっているHACCP(ハサップ)による衛生管理の合理化を図るため、厚生労働省生活関係営業対策事業費によるHACCPのIT導入事業を実施いたしました。この事業では、県内15施設をモデル施設として、タブレットによるHACCP記録管理などの検証を実施いたしました。

この事業により「衛生管理計画作成の簡素化」、「記録管理のクラウド化」などを図ることができました。さらに、約80%の施設の方から今後このアプリを導入していきたいと回答をいただきました。当組合では、導入に向けて組合員への周知を図ってまいります。



タブレットによる
HACCP記録管理



クリーニング業組合

●「生衛業収益力向上セミナー」の開催

岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合では、令和3年4月25日(日) OKBふれあい会館にて、標記セミナーを開催しました。

1つ目のテーマは「一時支援金」について経営コンサルタント伊藤様に講演をしていただきました。一時支援金の申込締切が5月末ということもあり、タイムリーな情報をテーマとして選びました。2つ目のテーマは「クリーニング業界におけるコロナ対策」について(株)丸元コンフォート後藤様に、コロナ対策としてのデータや資料資料等をもとにお話しをしていただきました。

参加者からは1つ目のテーマは「説明も解かりやすく今知りたい内容なのでもう少し講演時間があれば良かった」、2つ目のテーマは「詳しい資料もあり参考になった」との意見・感想がありました。

総じて、本セミナーは、コロナ禍の今必要な講演内容であり、参加者からも好評でしたが、それぞれの講演にかかる時間が短かったことが反省点として挙げられ

ます。コロナ感染が心配される中、沢山の方の参加を得、無事開催、終了することができたことに感謝します。



生衛業収益力向上セミナーの様子



公衆浴場業組合

●「心身を豊かにする銭湯事業」の取り組み

岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合では、「心身を豊かにする銭湯」を目指すための新規顧客獲得の取り組み事業を行っています。事業内容としては、令和3年2月に健康と銭湯をテーマにした講演会を開催しました。講師の東京都市大学人間科学部教授(温泉療法専門医、医学博士)の早坂信哉先生からは「銭湯の科学と未来について、大きなお風呂はしあわせも笑いも健康も生み出す。銭湯が地域の健康づくりの拠点になる」といったお話しをしていただきました。コロナ禍にもかかわらず69名の参加者がありました。さらに、新規顧客の獲得づくりとして、講演会での新たな銭湯ファンを増やすことや、幼稚園児とその両親を招く「親子ふれあい入浴」、ストリートビューによる店内(湯船や浴室等)紹介をSNSで発信する等の取り組みを組合で実施しています。

この他に、新たな銭湯を知って・使ってもらいたい、地域の銭湯を味わってもらいたいとの思いから県内の銭湯を巡るスタンプラリーを行っています。スタンプラリーは、県内の3エリア(岐阜・大垣本巣各務原・高山下呂美濃加茂)の各銭湯を1カ所ずつと、お好きな銭湯を合わせて10回ご利用いただくと完了です。応募されると共通入浴券とオリジナル手ぬぐい(銭湯ののれんを生地にしたオリジナルな非売品で組合員の手作り)がもらえます。3周でオリジナルねこマスクとポーチ、5周でエコバッグ、10周でおしゃれなバッグがもらえます。銭湯を楽しみながら、県内のいろいろな地域を回ってください。応募用紙は各銭湯に置いてあります。

コロナ禍で、銭湯も厳しい状況にあります。これまで、銭湯を支えてくださっているお年寄りの銭湯への足が遠のいています。銭湯はコミュニティーの場、楽しみは人との交流と言っていますが、今では「黙浴」を

生衛業の皆さまへ

「融資・助成金等利用の地区相談会」のご案内

県指導センターでは、毎年開催している地区相談会を拡充して、今年度も、新型コロナウイルス関連支援として、「生衛融資」「月次支援金」「雇用調整助成金」「持続化補助金」等の相談にも対応した相談会を下記の日程・会場で開催します。

*相談は、当指導センター指導員、経営コンサルタント、税理士、日本政策金融公庫職員（9月のみ）が担当します。

*相談は事前予約が必要ですので、電話、又はFAXで当指導センターまでご予約ください。

*申込書は、当指導センターのホームページに掲載していますので、ご利用ください。

【県総合庁舎会場】

西濃総合庁舎		中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
大垣市江崎町 422-3		美濃市生櫛 1612-2		恵那市長島町正家後田 1067-71		高山市上岡本町 7-468	
0584-73-1111		0575-33-4011		0573-26-1111		0577-33-1111	
実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
8月 24日(火)	1-1会議室	19日(木)	1北会議室	3日(火)	50会議室	5日(木)	厚生1 会議室
9月 16日(木)		28日(火)		9日(木)		14日(火)	
10月 14日(木)		19日(火)		21日(木)		12日(火)	

【岐阜会場】 県シンクタンク庁舎（岐阜市葦田南5-14-12）

実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
7月 7日(水)	3-3会議室	14日(水)	3-3会議室	21日(水)	3-3会議室	28日(水)	3-3会議室
8月 4日(水)		11日(水)		18日(水)		25日(水)	
9月 1日(水)	3-1会議室	8日(水)	3-1会議室	15日(水)	3-1会議室	22日(水)	3-1会議室
29日(水)							
10月 6日(水)	3-1会議室	13日(水)	3-1会議室	20日(水)	3-1会議室	27日(水)	3-1会議室

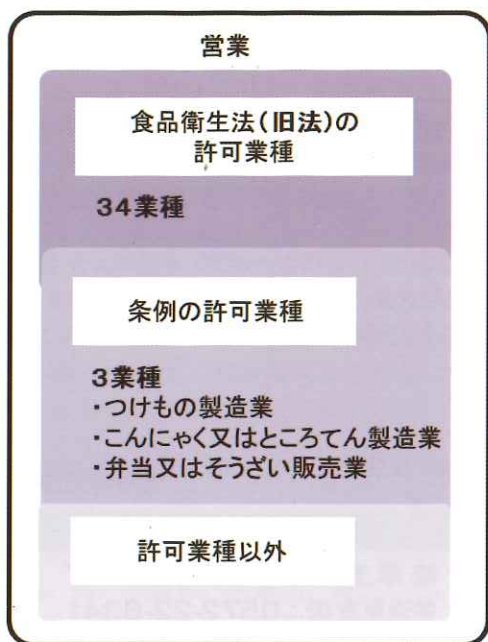
県生活衛生課からのお知らせ

～営業許可制度の見直し及び
営業届出制度の創設について～

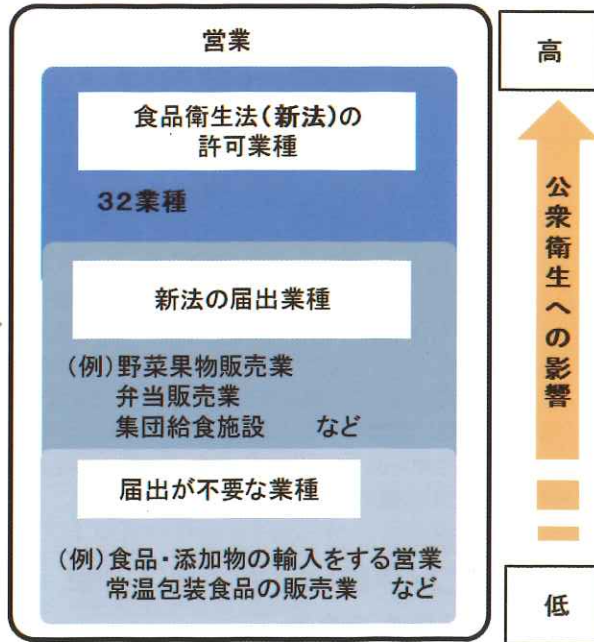
令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行され、営業許可業種の一部が変更（34業種から32業種へ見直し）になるとともに、営業許可業種以外の食品取扱業種の多くは営業の届出が必要になりました。

令和3年6月1日以前から営業している場合は、新業種の営業許可取得や届出について経過措置期間が設けられています。詳しくは県内保健所にお問い合わせください。

【令和3年5月31日まで】



【令和3年6月1日以降】



高

↑
公衆衛生への影響

低

日本政策金融公庫からのお知らせ

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた生活衛生関係の事業を営む方を対象とした「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

新型コロナウイルス感染症特別貸付 概要

ご利用いただける方 (注1)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方</p> <p>(1) 最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少している方</p> <p>(2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して5%以上減少している方</p> <p>①過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高</p>
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金（注3）
融資限度額	別枠8,000万円
利率（年） (注2)	<p>【6,000万円以内の部分（注4）】 当初3年間：基準利率-0.9%、3年経過後：基準利率</p> <p>【6,000万円超】 基準利率</p>
ご返済期間 (うち据置期間)	<p>【設備資金】20年以内（5年以内）</p> <p>【運転資金】15年以内（5年以内）</p>
担保	無担保

(注1) ご利用にあたっては、振興計画認定組合の組合員の方は、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」、組合員以外の方で設備資金をご利用の場合は都道府県知事の「推せん書」（借入申込金額が500万円以下の場合には不要）が必要となります。

(注2) 基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率（融資期間に応じた所定の利率）が適用されます。

(注3) 組合員以外の方の運転資金は、既存融資（生活衛生貸付）のお借換を含む場合のみのお取扱いとなります。

(注4) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

※ ご返済期間によって、異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

くわしくは、当社ホームページ<https://www.jfc.go.jp/>をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

国民生活事業

岐阜支店：058-263-2137
多治見支店：0572-22-6341

生活衛生同業組合への加入について

○「生活衛生同業組合」とは、法律（生衛法）に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
 ○岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談ください。

組 合 名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容業生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐阜浴会館	058-252-1457 058-252-1457	野原 伸之
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	北川 彰一
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	箕浦 賢治
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	山岡 利安
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	黒田 優
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	高橋 重夫
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	森田 淳子
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	松岡 謙
 岐阜県鮭商生活衛生同業組合	509-7205	恵那市長島町中野40-1 「美濃照寿庵」内	0573-25-1888 0573-25-1889	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

皆のもののお店だから
Sマークのお店だから
安心なのじゃ！



Sマークのある
美容 理容 クリーニング
めん類飲食 一般飲食
のお店は、3つの「S」

- S** 安全 safety
- S** 安心 standard
- S** 清潔 sanitation

をお約束します。



11月は、Sマーク標準営業的改善及登録促進月間です。

私たちは S マークのお店です。

主催：公団創設法人全国生活衛生営業指導センター・経済産業生活衛生営業指導センター 後援：厚生労働省

お店でのカラオケ・生演奏・BGMの著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権の手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問合せください。



ジャズラ

著作権使用料の例

- カラオケ (客席面積33㎡まで)
月額 3,500円
- BGM (店舗面積500㎡まで)
年額 6,000円

※別途消費税相当額が加算されます

JASRAC
 一般社団法人日本音楽著作権協会 中部支部
 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30
 名古屋三井ビル本館13F
 Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、又は経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用ください。

参考

最近5カ年の借入申込額は ●設備資金30万円～5,000万円 ●運転資金30万円～2,000万円 となっています。(当センター扱い分)

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：1億5,000万円以内～7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：20年以内 (うち据置2年以内)
運転：7年以内 (うち据置2年以内)
- 利率(年利) 設備：0.30%～
運転：0.81%～
- 担保等 担保等必要

相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内 (うち据置2年以内)
運転：7年以内 (うち据置1年以内)
- 利率(年利) 設備資金、運転資金ともに1.21%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 **不要**

相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
(500万円を超える場合、県の推薦書が必要)
- 借入限度額 設備：7,200万円以内～4億8,000万円以内
- 返済期間 設備：13年以内 (うち据置1年以内)
- 利率(年利) 設備：1.11%～
運転：貸付制度はありません
- 担保等 担保等必要

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問合せは次の窓口へどうぞ

- 岐阜県生活衛生営業指導センター (TEL：058-216-3670)
- 各生活衛生同業組合 (P.11の名簿参照)
- 日本政策金融公庫 岐阜支店 (TEL：058-263-2136) 多治見支店 (TEL：0572-22-6341)



(注) ●利率は、令和3年7月1日現在のものです。 ●返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
●借入限度額は、業種によって異なります。
●新型コロナウイルス関連の融資については、日本政策金融公庫ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧ください。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <https://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。